

「南島原市脱炭素全体計画（素案）」への意見募集結果

1. 意見募集期間

令和5年1月4日(水) ～ 令和5年1月31日(火)

2. 意見募集状況

- 1) 応募者数 1件
- 2) 意見件数 9件

3. 意見への対応区分とその件数

対応区分	内 容	件 数
A	意見を踏まえて素案を補修修正、又は追加記載したもの	2
B	事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの	3
C	既に記載済み・対応済みのもの	0
D	反映が困難なもの	0
E	感情、感想、質問等に対する回答を行ったもの	4

4. 意見の要旨とこれに対する市の考え方

計画 (案) の当該 箇所	意見の要旨	意見に対する市の考え方	対 応 区 分
p.13～ p.14 年平均 気温の 勾配に ついて	「過去31年間で0.7度上昇」とありますが、正確には「過去30年で約0.6度(0.594度)上昇」です。 ※ 1991年から2021年までの差分は30年です	数値について誤りがございました。ご指摘を踏まえ修正いたします。	A
p.13～ p.14 猛暑日 につい て	「近年は猛暑日(日最高気温が35℃以上)の発生日数が増加する傾向にあります」とありますが、データは減少傾向を示しています(猛暑日データを回帰分析すると回帰直線の傾きは-0.07となる)ので、訂正が必要です。	記載内容について、ご指摘を踏まえ修正いたします。	A

計画 (案) の当該 箇所	意見の要旨	意見に対する市の考え方	対応 区分
p.54～ p.55 目標設定について	<p>目的が温暖化対策ですので、目標設定はCO2削減量ではなく気温低下量で行うべきです。目標値はまず気温低下量で示して、それを実現できる大気のCO2濃度を求め、そのCO2濃度を実現するためのCO2排出削減量を決定する手順になるかと思えます。</p> <p>一方で、日本全体のCO2排出量をゼロにしても気温は0.01度も下がらないという試算があります（https://cigs.canon/article/20201008_5407.html）。CO2排出量の多い中国、アメリカを動かさないと意味の無いことに思われます。</p>	<p>ご指摘のとおり、温暖化対策（気候変動対策）が目的であり、地球全体で見るとCO2排出量の多い中国やアメリカの動向が大きな影響の一つとなると考えられます。一方で、気候変動対策に向けた取組みについては、国家をはじめとして地方公共団体や民間においても一丸となって取り組むべき重要事項であると認識しています。CO2排出量と気温の関係については、科学者間で様々な見解が示されていますが、本市では国の考え方である気候変動に関する政府間パネル（IPCC）において科学的にCO2が気候変動の根拠であると示されていること、また、国のカーボンニュートラル宣言を受けて本市においてもカーボンニュートラルシティを宣言しており、本市における気候変動対策としてCO2削減を目標に掲げて向けて取り組むものとしています。</p>	E
p.66 市民意向アンケート結果について	<p>税金で行われたアンケートであり、その結果は公開されると思えますが市のホームページから探すことが出来ませんでした。p.66には問10の結果しか示されていませんので、アンケートの全結果を確認できるようにしていただきたい。（アンケート結果が既に公開済でしたらそのリンクの記載でもよいと思えます）</p>	<p>アンケート結果について、全結果を確認できるようHPにて公開いたします。</p> <p>また、本計画書の巻末資料に全結果を掲載することを予定しています。</p>	E
p.63～ p.70 太陽光発電について	<p>太陽光発電については様々な問題点が指摘されていますが、それらには一切触れられておらず検討が不十分です。太陽光発電の問題点と、それらへの対応についても論ずるべきだと思えます。</p> <p>太陽光発電の問題点については、</p>	<p>再生可能エネルギーの導入拡大にあたっては、各電源の個性に合わせた導入が必要であることが国より示されており、エネルギーミックスを進めていく必要があります。一方で、本市における地域再生可能エネルギーの導入ポテンシャルにおいては、他の再生可能エネルギー（風力、中小水</p>	B

渡辺正(東京大学名誉教授)の著書”
「地球温暖化」狂騒曲 社会を壊す
空騒ぎ”(ISBN978-4-621-30304-7)
において以下の指摘があります。

■太陽光発電は昼間しか発電できない。昼間でも天候によって出力が変動するため、不安定発電の比率が高まると停電に至る可能性もある。この不安定な発電を導入する際には、ぴったり同じ量の安定電源(火力発電など)でバックアップしなければならない。(p.139～p.140)

■太陽光パネルは、その原料の採掘から精製・加工、製品の製造に多くのエネルギーを必要とし、トータルでエコなものか疑義がある。(p.141～p.142)

■森林伐採、更地化による環境破壊と景観の悪化。地面の保水力低下による土砂崩れや洪水を引き起こす懸念がある。(p.144～p.146)

また、杉山大志(キヤノングローバル戦略研究所研究主幹)の著書”
「脱炭素」は嘘だらけ”(ISBN978-4-8191-1399-1)には以下の指摘があります。

■太陽光発電用多結晶シリコンの80%が中国製であり、世界に占める新疆ウイグル自治区の生産量シェアは45%に達する。新疆ウイグル自治区では強制労働が国際問題となっており、ウイグル人が強制的に工場に收容され労働に従事させられていることが指摘されている。(p.75～p.79)

■太陽光発電は石炭火力発電を代替えすることができないため、太陽光発電と同じだけのバックアップ発電(石炭火力発電)をいつでも運転できるように維持しておかなければならず、変動する太陽光発電に合わせて火力発電の出力を急激に変動させることでコストがかさむ。

力、地熱)に比べて太陽光が最もポテンシャルが高いことから、導入促進を目指すものです。太陽光パネルの生産や廃棄に関する背景については、国の動向や政治的背景を注視しながら、導入選択肢の調整を視野に配慮することを検討いたします。なお、本市においては早崎瀬戸における潮流発電のポテンシャルも指摘されており、今後の技術開発や実証実験等の動向を踏まえて導入を検討し、太陽光発電だけに依存しない再生エネルギーの導入環境の整備を検討いたします。

また、再生可能エネルギーの買取価格が高く、再生可能エネルギーの導入が拡大するほど再エネ発電賦課金として一般家庭の負担は大きくなっていく。(p.101～p.104)

さらに、太陽光発電に力を入れている米国カリフォルニア州では寿命を迎えた太陽光パネルの大量廃棄でパネルに含まれる有害物質による地下水の汚染が問題となっています。

(<http://totalnewsjp.com/2022/07/18/taiyoko-22/>)。廃棄太陽光パネルを安価に処理する方法はまだ確立していないため、上記ニュースではリサイクルされているパネルは10枚に1枚に過ぎないとされ、多くは埋め立てられているとのこと。

参議院常任委員会調査室・特別調査室においても太陽光パネルの大量廃棄問題について検討されており(※)、製品寿命をむかえた太陽光パネルの不法投棄や有害物質の流出・拡散が懸念されています。この報告で不法投棄対策として提案されている廃棄等費用の積立制度の早期確立が必要と考えます。

※ 第三特別調査室 佐々木 健, ”使用済太陽光パネルの大量廃棄問題”, 立法と調査 2020.12 No.430, https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2020pdf/20201218137.pdf

<p>p.94 の市民・事業者向け再エネ導入施策案の「家庭用太陽光発電の導入」について</p>	<p>太陽光発電設備の設置を強制すること（日本国憲法第二十九条違反財産権の侵害）にならないようにしてください。</p> <p>家庭用太陽光発電の導入に関して税金から補助金を出さないようにしてください。太陽光発電を導入できるのは金銭的に余裕がある家庭であり、導入できない家庭からも集めた税金を使用するのは不公平であり不適當です。</p> <p>ウイグル人人権侵害のもと製造されている中国製太陽光パネルの使用禁止を明示してください。</p>	<p>太陽光発電設備の設置の強制については、現時点では想定していません。一方、希望する住宅や建築物については導入を促進していくものとし、また、新規建築物においては、他の自治体で進められているように面積規模などを要件とした制度設計について状況を注視しながら本市として適切な取組みの方向性を検討いたします。</p>	<p>B</p>
<p>p.94 の南島原市再エネ導入施策案の「公共施設への太陽光発電導入」について</p>	<p>ウイグル人人権侵害のもと製造されている中国製太陽光パネルの使用禁止を明示してください。</p> <p>市の施策は税金で行うこととなりますので、費用対効果（気温の低下量）を提示して市民の理解を得るようにしてください。</p>	<p>中国製太陽光パネルの使用については、国の政策的な判断もあることから、本市として具体的に使用禁止を明示することは想定していません。</p>	<p>E</p>
<p>p.94 の市民・事業者向け省エネ施策案の「省エネ家電への買い替え」、「高効率な業務設備の導入」について</p>	<p>製品の製造には多くのエネルギーを使用し CO2 を排出することになります。家電・設備等の不要な買い替えは逆に CO2 の排出量を増やすことになりかねませんので、省エネ家電への買い替え、高効率な業務設備の導入に関して無駄な買い替えを誘発する補助金を出さないようにしてください。</p>	<p>製品の製造にはエネルギー使用による CO2 排出の影響もありますが、省エネ家電への買い替えや高効率な業務設備の導入は、各家庭や事業者における電気料金の負担軽減や中長期的な視点での CO2 削減につながることも想定されます。補助金の導入に関しては、国の方針や制度等を踏まえ、検討する予定としています。</p>	<p>E</p>

<p>p.94 の南島原市省エネ施策案の「公用車のEV化」について</p>	<p>EV はまだ車両価格が高いことから、現段階において導入することは税金の無駄使いであり、公用車として EV を導入することに反対します。</p> <p>EV はバッテリーの製造過程において大量の CO2 を発生させるため、トータルではガソリン車に対して大きなメリットはありません（※）。また、EV 以外の車両も現在では燃費が大きく改善されておりますので EV を導入するまでもないと考えます。</p> <p>※ 加藤康子（元内閣官房参与）他，”EV 推進の罫「脱炭素」政策の嘘”（ISBN978-4-8470-7107-2），p.60～p.61</p> <p>EV 導入の理由として災害時の電力供給も挙げられていますが、BEV (Battery EV) はインフラが復旧するまで充電が出来ず電池残量を使い切った時点で役に立たなくなります。本気で災害時の電源供給を考えているのであれば発動機発電機か、HV または PHV (Plug-in HV) を選択するべきです。</p>	<p>EV の価格は技術の進展と導入件数の増加に伴い、低廉化が進んでいます。また、HV または PHV の選択肢も踏まえ、総合的に判断して導入していくことを検討いたします。</p>	<p>B</p>
---------------------------------------	---	--	----------